

記者発表資料 12月22日
財務課 石橋課長(内線1230)
日野主事(内線1238)
直通 0952-25-7013
zaimu@pref.saga.lg.jp

三位一体の改革（平成16年度～平成18年度）について

三位一体の改革については、11月30日の政府・与党合意で補助金改革と税源移譲が確定し、今回の政府予算編成で平成18年度の地方交付税総額が確定したことにより、その全体像が決定しました。

三位一体の改革の全体像

1 国庫補助負担金の改革

4兆円+（目標4兆円）の国庫補助負担金を廃止・縮減

全 国

(1) 税源移譲に結びつく改革	3兆1,176億円
・義務教育費国庫負担金	8,467億円
・国民健康保険国庫負担	6,862億円
・児童扶養手当負担金	1,805億円
・公立保育所運営費負担金	1,661億円
・児童手当負担金	1,578億円 など

佐賀県は、この改革の結果、約109億円+の一般財源が必要となる見込（当初予算編成時に確定）

税源移譲と地方交付税で確実に財源措置されるかがポイント

- (2) 交付金化（＝補助金の大括り化） 国において精査中。
（平成17年度までで4,760億円）
- (3) スリム化（＝単なる廃止） 国において精査中。
（平成17年度までで7,298億円）

2 税源移譲を含む税源配分の見直し

3兆円（目標3兆円規模）を税源移譲

（1）所得税から住民税への恒久的な税源移譲

税源移譲に結びつく改革（1（1））に相当する3兆円規模を、所得税から個人住民税へ税源移譲。

個人住民税の税率を10%（都道府県税4%、市町村民税6%）の比例税率とし、都道府県へ約2兆1,800億円、市町村へ8,300億円税源移譲。

【課税所得】	【税率】	【課税所得】	【税率】
200万円以下の金額	5%	一律	10%
700万円以下の金額	10%		
700万円超の金額	13%		

（注）住民税の税率が上がる階層は、その分国税の所得税率が下がり、住民税の税率が下がる階層は、その分国税の所得税率を上げることなどで、個々人の納税額には大きな変化がないように調整

佐賀県は、この結果、約100億円の増収となる見込み
（粗い試算）

税源移譲に結びつく改革の影響約109億円+ に及ばないことから、不足額は地方交付税により確実に財源調整されることが必要
（これは三位一体の改革を進める前提であった）

（2）所得譲与税による暫定措置（平成18年度）

18年度は、所得譲与税により、国税の所得税の一部を地方へ譲与。

3 地方交付税の改革

3年間で5.1兆円（交付税＋臨財債）の総額抑制を実現

= 国の歳出抑制規模を大きく上回る実績。一部に地方交付税改革は遅れているかのような指摘もあるが、規模の面から見れば地方交付税改革、地方の歳出抑制は国の歳出抑制より先んじて実施。

(1) 三位一体の改革期間中の地方交付税総額の推移

	平成 15 年度	平成 18 年度	-
地方財政計画	86.2兆円	83.2兆円	3.0兆円 (3.5%)
地方一般歳出	69.7兆円	65.7兆円	4.1兆円 (5.8%)
地方交付税＋ 臨時財政対策債	24.0兆円	18.9兆円	5.1兆円 (21.4%)
国の予算総額	81.8兆円	79.7兆円	2.1兆円 (2.6%)
国の一般歳出	47.6兆円	46.4兆円	1.2兆円 (2.6%)

(2) 平成18年度の地方財政計画、地方交付税の規模

地方財政計画	83兆1,800億円程度（前年度比	5,900億円	0.7%）
地方一般歳出	65兆6,500億円程度（前年度比	8,200億円	2.0%）
一般財源総額	55兆6,300億円程度（前年度比	+ 200億円	+0.0%）
・地方税	34兆9,000億円程度（前年度比	+1兆5,800億円	+4.7%）
・地方交付税	15兆9,100億円程度（前年度比	9,900億円	5.9%）
・臨時財政対策債	2兆9,100億円程度（前年度比	3,100億円	9.7%）
（参考）			
交付税＋臨財債	18兆8,200億円程度（前年度比	1兆3,000億円	6.5%）

《ポイント》

地方財政計画の規模、地方一般歳出は厳しく抑制

安定的な財政運営に必要な地方一般財源の総額は、前年度を上回って確保

地方全体の財務体質は着実に改善

国と地方が折半して負担する財源不足の圧縮（ 4.3兆円 1.4兆円）

一般財源比率の上昇（ 64.0% 66.6%）

地方債依存度の低下（ 14.6% 13.0%）

佐賀県に対する影響と所見について

1 平成18年度の地方一般財源総額の確保について

平成16年度に、地方交付税と臨時財政対策債が合わせて、2.9兆円、12%の大幅削減となり、佐賀県も予算編成作業をやり直すなど全国の自治体が混乱したことから、地方六団体の強い働きかけもあり、「安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保」が昨年政府・与党で合意され、閣議決定された。

今回の地方財政対策では、地方交付税は減ではあるが、地方税の伸びにより一般財源総額全体は昨年度に比べ微増(+200億円程度)となり、地方六団体が求めてきた最低限の要求水準は維持された。

来年度の佐賀県の税収の伸びが、総務省が見込んでいる都道府県税の伸び(+8.1%)に届くかという不安はあるが、引き続き、行財政改革緊急プログラムに沿って、仕事のやり方そのものを見直すことを含めた徹底した歳出見直しと、企業誘致等による歳入確保を図ることで、今年度にも増して厳しい状況であることを肝に命じつつ、財政運営に誤りなきを期してまいりたい。

2 国庫補助負担金改革と税源移譲について

(1) 財政面からの影響

今回の国庫補助負担金改革により、税源移譲に結びつく補助金として約3兆円が廃止・縮減され、税源移譲されるが、佐賀県の場合、補助金廃止影響額約109億円+ に対して、税源移譲額は約100億円にとどまる見込みであり、この不足額は地方交付税で確実に措置される必要がある。

(2) 住民サービスに対する影響

今回の3兆円改革のうち、約8割は国の負担率の引下げ等によるものであり、地方の自由度は残念ながら発揮できない。

また、財源は一般財源化されても国の基準に沿ったサービスを提供しなければならないものもあり、地方の自由度が増した分野は限られているが、佐賀県としては、僅かながらでも地方の自由度が発揮できるものは、与えられた裁量を遺憾無く発揮して、現場の実情やニーズにこたえる形で、積極的により良い方向に見直していくことにしている。

3 今後の地方分権改革について

地方分権改革には終わりはなく、今後も地方六団体が一致結束して、国と協議を重ね、「高コスト・低満足社会」から「低コスト・高満足社会」への転換を図る必要がある。

地方六団体は、年明けにも有識者で構成する委員会を設置し、今後の地方分権の進め方、地方自治の将来ビジョンを議論することになっている。また、竹中総務相も私的懇談会を設置し、地方財政の将来ビジョンを議論すると聞いている。

来年6月の骨太方針までにどのような分権型社会の将来像を描くことができるかが天王山であり、佐賀県としても、引き続き積極的に知事会内部での議論に参加し、提案などを行っていくことにしたい。